

平成 30 年度

定期 監 査 報 告 書

守 谷 市 監 査 委 員

平成30年度定期監査報告書

1 監査執行者

監査委員 田 向 節 三

監査委員 川 名 敏 子

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

3 監査の期間

平成30年10月31日から平成31年3月27日まで

4 監査の実施日及び監査対象部署

| 実施日 | 監査対象部課 | |
|----------------|---------|-----------|
| 平成30年10月31日（木） | 総務部 | 秘書課 |
| | | 企画課 |
| | | 総務課 |
| | | 財政課 |
| | | 税務課 |
| | | 納税課 |
| 平成30年11月29日（木） | 生活経済部 | 生活環境課 |
| | | 市民協働推進課 |
| | | 総合窓口課 |
| | | 交通防災課 |
| 平成30年12月27日（木） | 保健福祉部 | 社会福祉課 |
| | | 児童福祉課 |
| | | 介護福祉課 |
| | | 国保年金課 |
| | | 保健センター |
| 平成31年1月28日（月） | 上下水道事務所 | 上下水道課 |
| 平成31年1月30日（水） | 都市整備部 | 都市計画課 |
| | | 建設課 |
| | その他の部局 | 会計課 |
| | | 議会事務局 |
| | 生活経済部 | 経済課（農委含む） |

| | | |
|-----------------|-------|----------|
| 平成31年 2月28日 (木) | 教育委員会 | 学校教育課 |
| | | 指導室 |
| | | 生涯学習課 |
| | | 学校給食センター |

5 監査の範囲

平成30年4月1日から監査執行の前月末までに執行された平成30年度守谷市の財務に関する事務及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行状況を本監査の範囲とした。

6 監査の方法

各部署の事務を対象として、予算に基づき事業が適正かつ適切に執行されているかを主眼とし、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意しつつ、関係書類の抽出による試査により書類審査を行い、委員監査においては、対象課の課長等から提出資料に基づき説明を受け、質疑を行った。

7 監査結果

監査結果については、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

8 総括意見

市の公共施設については、昭和57年度の北守谷地区の入居開始以降、また、庁舎移転の平成2年度以降に建築された施設が多く、30年余の期間が経過している。学校施設等については、阪神淡路大震災以降、昭和56年6月以前申請の建築基準法に定める耐震基準に合致しない建築物については、耐震工事が実施され、同時に改修工事が実施されているが、耐震基準を満たしていた施設については、老朽化しているにもかかわらず手が付けられていない状況にある。年次計画で改修を行うとのことではあるが、早急な改修を行い、市民が利用しやすい公共施設としてもらいたい。

給食センターについては、現在の施設で7000食もの給食を提供している。

施設老朽化もさることながら、衛生面についても国が示す基準を欠いている部分がある。新たな施設を計画・建築すべく作業を進めているとのことだが、今後当分の間、児童生徒の増加が見込まれることから、早急に、かつ慎重に事業を進めてもらいたい。

働き方改革が問われるようになり、守谷市でも各課の時間外勤務時間の縮減対策と事務の平準化等に取り組み改善しているが、本来国が目指している女性の力の発揮やインターネットを活用した自宅での作業などあまり実感が無い。職員のメンタル面を考えあわせ、可能な限り知恵を絞って改革を進めてもらいたい。

次に、昨年度も指摘した事項だが、守谷市が管理する市道などの道路の延長（約520km）の割には、維持補修費が極端に低く抑えられている。道路は市民生活に欠かせないこともあり、常に維持管理に努められるよう予算についても配慮し、不具合のないよう、万全を期してもらいたい。

その他、各部署における事務の執行については、法令に準拠し、経営的考え方の下に行われ、おおむね良好に執行されているものと認められた。

監査執行の際、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、口頭で述べたが、各部・課ごとの監査結果、指摘事項及び意見については、以下に記載したとおりである。

9 各部課等の監査結果

〔1〕 総務部市長公室

(1) 秘書課 (秘書・広報グループ)

秘書課は、秘書、広報及び広聴、シティプロモーション等に関する事務を担当している。

広報業務において、月2回の広報紙発行及び定例記者会見など取手記者クラブとの連携、さらには、情報発信のツールとして携帯端末で使用する情報発信アプリ「Morinfo (もりんふお)」の運用を担当している。

シティプロモーションは、ツイッター・フェイスブックなどSNSの活用により情報発信を行っており、今年7月にはシティプロモーション戦略プランを策定し、具体的な事業に着手している。

予算執行状況については、9月末現在、概ね予定通りである。ただ、休暇取得状況が1パーセント台と平均を下回っていることが懸念される。人員不足などの要因は種々あると思うが、休暇のとれる体制を工夫してもらいたい。

昨年も意見したところであるが、メールもりや、災害情報など多くの情報源があることから、それらを統合して一本化することも今後の研究課題としてもらいたい。

(2) 企画課 (企画・統計グループ 情報政策グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

総合計画、行政評価、まち・ひと・しごと創生総合戦略、守谷駅東口市有地等土地利用、行政改革・評価、統計調査、庁内の情報化推進、地域情報化推進等に関する事務を担当している。

守谷駅東口市有地の基本計画策定については、市民アンケート、ワークショップ、更に昨年度は、基本計画策定に向けサウンディングを行い、9社からのアプローチがあった。今後は、事業者の公募、選定を行う予定であるとのことだが、市民の意向が反映されたものにしてもらいたい。

庁内の情報システムの整備については、国の「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づく対応が講じられた。本年は、運用経費の改善や災害時の業務連携に期待ができる自治体クラウドの導入検討を進めている。いずれにしても、情報等の漏えいのないよう十分な管理に努めてもらいたい。

地方創生推進交付金事業では「学生が輝く“まち”再生プロジェクト」「野鳥の森散策路と鳥のみち」が事業化されている。直面する地方創生と人口減少の構造的課題に対し、事業の継続を行いブランド化させるべきである。積極的地域経済活性化に寄与されたい。

(3) 総務課 (総務グループ 職員グループ)

総務課は、行政区域、議案の調製、条例・規則等の制定及び改廃、文書事務全般、情報公開、個人情報保護、選挙全般、職員の人事及び研修、嘱託職員、臨時職員に関する事務を担当しており、執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

近年、職員の採用が平準化し、一定の人員の確保がされてきてはいるが、今後とも、ゆとりのある業務遂行が実現できるよう計画的な職員採用に努力願いたい。

本年、残念なことに職員の不祥事が発生してしまった。職員の資質向上においては、研修等を強化し、特に市職員全体が意識して自己研さんを行う必要がある。

また、職員の健康管理面においては、法律で労働者の心理的な負担の程度を把握するため、医師・保健師等によるストレスチェックの実施が義務付けられている。当市においても「心の病」による出勤障がいや、休職者が見受けられる。ストレスチェックもさることながら、早期発見・早期対応・事後対応（面接指導・作業の転換・労働時間の短縮等）についても適切な措置を講じてもらいたい。

本市の障がい者雇用については、法定雇用率をкаろうじて満たす現状である。次年度以降障がい者の積極的な雇用に努めるとともに、バリアフリー化など障がい者が働きやすい職場づくり（施設・環境）の整備を望む。

(4) 財政課 (財政グループ 管財契約グループ 施設設計・検査室)

財政課は、財政計画、予算の編成及び執行の調整、市補助金審査、ふるさと納税、市有財産管理、入札及び契約、設計審査及び契約に基づく検査等に関する事務を担当している。

ふるさと納税については、自治体間の過度な返礼品競争により、その制度自体の存続が疑問視されている。市では、寄附金、返礼品の基本方針を整理し、国の基準に沿った内容に改めたとのことだが、他の方法での寄附等も検討されたい。

地方公会計制度に基づく財務諸表は、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書であり、一部は作成済みとのことであるが、守谷市の財政面が一目でわかる書類なので、早急な作成公表を望む。

(5) 税務課 (市民税グループ 資産税グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

市民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税等の賦課及び調査等に関する事務を担当している。

市・県民税の申告書作成システム導入により、市民が自分で税額の計算・申告ができるようになり利便性の向上につながっている。税務課でも自分で申告書が作成できるよう、パソコンを使っでの申告書作成に力を入れている。今後もエルトックスやイータックスシステムのPRに努め、税申告の電子化を進めてもらいたい。

平成27年度から県下一斉の特別徴収事業者指定を行った結果、特別徴収義務者数が平成30年度は、9,544社となり、個人市民税額の79.3%と成果を上げている。今後も引き続き、特別徴収への勧奨を行ってほしい。

(6) 納税課 (収納管理グループ 徴収グループ)

納税課は、市税の徴収及び収納管理、国民健康保険税の徴収及び収納管理等に関する事務を担当している。

本年度も口座振替、コンビニ納付、クレジット納付の推進など各納付方法の推進を行っている。納税方法の多様化は進み、市民の選択肢が増えて納税しやすくなっている反面、それに係る手数料が増大しつつあることも認識し、今後も、「口座振替」を積極的に推進し、本年度32.3%となった口座振替率の目標を高く掲げ、率の向上に努力してほしい。

また、滞納の増加を防ぐため、滞納処分の強化を図り、差押え等の措置も有効に活用し、さらに、茨城租税債権管理機構の活用により、効率的かつ効果的な収納業務遂行に努められたい。

[2] 生活経済部

(1) 生活環境課 (廃棄物グループ 環境グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

ごみ減量、環境、畜犬登録、常総衛生組合、火葬場組合、公害対策、廃棄物処理、常総環境センター及び生ごみ堆肥化、放射能対策に関する事務を担当している。

平成27年度は動物愛護条例、平成28年度は第2次環境基本計画が策定され、前計画より詳細な計画となった。今年度は、「守谷市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」が施行され、これらの計画を基に環境対策を推進してほしい。

また、地球温暖化対策の一環として、節電対策のキャンペーンや市内の事業所に声掛けを行ってのノーマイカー及びエコドライブの推進を行っている。

動物愛護では、市動物愛護条例やワンワンブックの配付・犬猫譲渡会などの実施により、処分されるペットが激減している。また、例年実施している狂犬病予防注射も増加しつつある。今後も粘り強く事業を進めてほしい。

生ゴミ堆肥化事業については、守谷市で4,786世帯が加入し、常総広域全体7,484世帯の63.95%が守谷市で加入していることで、守谷市の意識が高いということが立証されている。新設住宅地への周知を徹底し、全戸加入へ向けPRをお願いしたい。

(2) 市民協働推進課 (協働推進グループ 人権推進室 文化会館)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

区長関係業務，市民活動支援，協働のまちづくり，男女共同参画，国際交流，人権擁護，同和問題，文化会館の管理運営等に関する事務を担当している。

協働のまちづくり担い手育成事業「もりや市民大学」は，7年目となり，現在は，守谷を知る総合コース・専門コースに加え，オープンコースとして，「茨城国体サポート」，「守谷市民大学入門」，「かわいいを起業する」など開講している。自らが地域貢献することの意義を学ぶ場とされ，講義では，専門コースを設けるなどにより多くの方が参加された。今後有効に機能することを願う。

人権の推進については，「守谷市人権施策推進基本計画」を基に，人権等に関する法律相談，行政相談など相談業務を実施したほか，人権週間には街頭啓発活動を実施するなど，多様化する人権問題に対応するための施策を実施している。

市民活動支援センターについては，運営業務をNPO法人「協働もりや」に委託している。この「協働もりや」は市の協働のまちづくりを推進するメンバーが構成員となっていることから，団体の目的と市の方針が合致し，現在，円滑に運営されていると認められる。今後も施設の運営に遺漏のないよう努められたい。

(3) 交通防災課 (交通・防災グループ)

交通防災課は，交通安全対策，防犯・街路灯維持管理，防犯活動，放置自転車対策，消防・防災に関する事務を担当している。

防犯灯の維持管理においては，平成29年度に全ての防犯灯をLEDタイプに更新し，5,258基すべてLED化された。LEDは器具が高価であることから蛍光灯との比較も検証すべきである。

防犯カメラの設置については，現在までに市全体で161基が設置されている。防犯カメラ設置により犯罪の抑止効果は飛躍的に高まることに加え，多方面にわたって有効活用できる体制づくりと，個人情報保護に努められたい。

新守谷第一自転車駐車場については，利用者の減少に加え施設の老朽化が進んできていることから，無人の新自転車駐車場が設置された。防犯面や利便性に配慮し，事故のないよう配慮願いたい。

異常時や災害時に市が何をすべきかをあらかじめ定めておく「地域防災計画」を策定中で本年度中に完成予定とのことである。計画も大切であるが，常に防災の意識をもって市民が活動できるような体制づくりも必要と考える。自主防災組織の設立促進や防災訓練もその中の一つである。今後，訓練や防災の情報発信を行い，災害に備えてもらいたい。

(4) 総合窓口課 (市民登録グループ 戸籍グループ)

執行中の事務事業については，おおむね適正に処理されたものと認められた。

庁舎内の総合案内，住民登録，印鑑登録，住民基本台帳，税に関する諸証明，

パスポート、戸籍、人口動態調査、外国人登録、埋葬火葬許可等に関する事務を担当している。

個人情報を取り扱っていることから、市民に不利益が生じないように、職員研修を行うなど管理体制の徹底に努められたい。

行政運営の効率化を目的とした、個人番号制度については、今後とも個人番号カードの交付率の向上に努めてもらいたい。

職員の窓口対応においては、多様な方々の来庁があるため、職員間での研修や研修会への参加などにより研さんを重ね、市民に喜ばれる窓口対応を目指していただきたい。

(5) 経済課 (農業振興グループ兼農業委員会農地農政グループ 商工・観光グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

農業計画策定、地域農業振興、農地開発調整、農業災害、農業制度資金、鳥獣保護、森林・畜産・水産振興、土地改良区、土に親しむ農園、商工業の振興、中心市街地活性化対策、観光事業振興等に関する事務及び農業委員会事務を担当している。

農業政策においては、農業利水施設長寿命化事業（大野排水機場の改修）や県営経営体育成基盤整備事業（守谷土地改良区圃場の整備）、耕作放棄地の発生防止・解消のために設立された農地中間管理機構制度により遊休農地に必要な基盤整備等の条件整備を行い貸し付けるなど、多方面の事業を展開している。今後も各種の制度の新設や変更に対応して、事業を推進されたい。

市民農園については、「土に親しむ農園」「瓜代農園」の2か所で実施している。「瓜代農園」については、利用率が66%と低い状況であることから、今後、利用率の向上について創意工夫を願いたい。

食のまちづくりに関する基本理念（いただきます条例）に基づき、地産地消の推進と安全安心な生産・供給を推進するため、もりや生まれの食品PRのロゴとポスターの募集を行い活用していくとのことであるが、色々なものに波及していくように工夫してもらいたい。

農業委員会事務については、遊休農地調査・指導、農地中間管理事業の推進、農業者年金事務を行っている。法律に基づく事務が多いことから遺漏のないよう事務を行っていただきたい。

[3] 保健福祉部

(1) 社会福祉課 (障がい福祉グループ 社会福祉グループ 保護グループ こども療育教室)

社会福祉課は、障がい者福祉、地域福祉、生活保護、こども療育教室等に関する事務を担当している。

生活保護世帯は微増であり、平成30年11月現在で200世帯251人、保

護率3.7%で、茨城県平均(9.7%)を下回ってはいるものの、費用負担は増加している。また、世帯類型別では、傷病・障がい世帯が31.5%、高齢者世帯が50.5%であり、扶助費については、医療扶助が過半数を占めている。

今後も就業のあっせんや援助を行い、生活保護の要保護世帯から脱却できるよう指導等実施してもらいたい。

地域福祉計画の実施においては、平成26年度から地区別実行委員会での活動資金を援助する地域福祉活動助成金制度が導入され、また、地域担当職員により、各地区の事業の円滑な推進を図っている。平成30年度の助成金は619万3千円を計上している。今後も、継続した事業展開とリーダー育成に努められたい。

平成30年度から災害対策基本法の改正により、「避難行動要支援者登録制度」を開始し、新制度の中での支援者名簿作成のための作業を行っており、名簿情報の提供を1名でも多くの方々に同意いただけるよう努力願いたい。

平成29年度末の身体障がい者数は1,538人、知的障がい者数は363人、精神障がい者数は373人で合計2,274人となっており、増加傾向にある。障がい者自立支援給付事業や障がい者地域生活支援事業を通して、障がい者の支援と雇用の確保に努力願いたい。

(2) 児童福祉課 (子育て応援・相談グループ 保育グループ 土塔中央保育所 北園保育所 地域子育て支援センター)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

認可・認証保育所、私立幼稚園・保育所、家庭児童相談室、公立の各保育所、地域子育て支援センター、児童センター、守谷駅前親子ふれあいルームに関する事務を担当している。

平成30年11月分の利用調整結果における国基準の待機児童数は2名、入所不承諾児童数全体では411名となっている。入所不承諾の推移・幼児発生率・要保育率等を再検証し対応願いたい。また、新規認可保育所の開設は、合計272名の認可保育所が予定されているようだが、開設が円滑にできるよう事務を進めてもらいたい。

守谷駅前親子ふれあいルームは、働く家庭への支援策として好評であることから、増設も視野に入れ検討してもらいたい。管理運営面については、委託契約で実施しているということであるが、業者の指揮監督については細心の注意を払ってもらいたい。

近年、病児保育に関して要望があり、平成31年には1か所事業化できる運びとなったと聞いている。病児保育の必要性と事業実施するに当たり、どのような課題があるのか確認し、複数拠点の必要性については、慎重に検討をお願いしたい。

児童虐待については、事例も困難性が增大しているように聞いている。関係機関や市民協働推進課等とも連携しながら、予防発見、対応、解決を早期に図れる

よう努力していただきたい。

(3) 介護福祉課 (介護保険グループ 高齢福祉グループ 地域包括支援センター)

介護福祉課は、介護保険、高齢者福祉、老人クラブ、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進行管理を行う中で、平成32年4月開業を目指して、特別養護老人ホーム40床及び介護付き有料老人ホーム86床新設などを目指している。

高齢者人口がますます増加する中、地域包括ケアシステムの構築に早期に取り組み、引き続き、医療・介護予防・住まい・生活支援を切れ目なく提供するための仕組みや体制を構築するとともに、さらなる進展を期待したい。

守谷市も高齢化率が進んできており、地域によってはかなりのスピードで進んできているところもある。このような中、元気な高齢者が特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する、シニアポイント制度が横浜等で実施されていることから、守谷市でも採用・推進してはどうか。

介護保険料普通徴収の「暫定賦課」が廃止され、確定した保険料について、納期を年8回に変更するもので、今までのような暫定で賦課することを改め、わかりやすくしたことは評価できる。

市の介護保険の要介護認定となる要因の上位を占めているのは認知症である。認知症高齢者の支援対策としては、認知症に関する講習会の積極的な開催や、認知症に関する相談窓口の充実など、認知症の方が人間らしい生活を維持できるよう、地域住民とも連携し、支援に努められたい。

(4) 国保年金課 (国保グループ 年金グループ 医療福祉グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。国民健康保険、国民年金、医療福祉、後期高齢者医療保険等に関する事務を担当している。

医療福祉事業である、県と市が実施する「医療福祉費支給制度(マル福)」と市が独自で行う「すこやか医療費支給制度(すこやか医療)」では、所得制限等で「マル福」の対象外となった者に対して、「すこやか医療」が補完するかたちとなっており、子育て世帯の医療費(自己負担分)の軽減に寄与している。

国民健康保険制度改革の一環として、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任を担うこととされ、県は、県内市町村ごとの国保事業納付金額を決定し税額・税率を公表している。守谷市は現在とほぼ変わらない金額となっているが、国保税徴収率が良い自治体の負担が増えることのないよう、県の動向を注視しながら万全を期していただきたい。

いずれにしても、今後は、特定健康診査、特定保健指導の受診率・実施率向上

やジェネリック医薬品の更なる普及啓発に努めるなど、安定した財政運営に努められたい。また、市民が安心して医療を受けられるよう制度の健全な運営を図るとともに、第2期国民健康保険データヘルス計画や第3期国民健康保険特定健診等実施計画に基づき、各種予防策を実施してもらいたい。

後期高齢者医療については、茨城県後期高齢者医療広域連合が保険者となり医療費給付などの制度運営を行い、市は各種受付、相談業務、保険料の徴収事務を行っている。また、医療費の抑制のため、健康診査の実施や人間ドック・脳ドック検診費用の助成を行うなど疾病の早期発見や予防のための事業を展開している。今後もすべての人が健康審査等を受けるよう啓発に努められたい。

(5) 保健センター(保健・管理グループ 母子・予防グループ)

保健センターは、各種検診、特定保健指導、健康相談、精神保健、母子保健、妊婦健康診査、乳幼児健診、栄養相談、総合窓口業務等に関する事務を担当している。

健康診査・特定保健指導については、各種がん検診を年内に実施し、さらに1月に追加実施を予定している。また、医療機関で実施している乳がん・子宮がん検診については年度末まで実施し、受検者の促進と利便性の向上を図っている。引き続き検診事業の推進に努力願いたい。

また、健康教室等については、糖尿病予防教室や骨粗しょう症予防教室を、また、精神保健ボランティア養成フォローアップ講座や近年増加しつつあるストレスに関連する講座、また、自殺予防に関する講座が実施または予定され、更に、小・中学生に対しては喫煙防止教育、性教育、いのちの授業を実施していることは評価できる。

乳幼児の対応は、各年齢別の健康診査をはじめとして、子育て教室、育児健康相談会等実施しており、細やかな対応を行っていると思われる。

保健センターの業務範囲は専門的な部分が多く、所掌する範囲も広いが、今後とも市民の健康維持増進施策遂行に努めていただきたい。

[4] 都市整備部

(1) 都市計画課(まちづくりグループ 開発指導グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

都市計画事業の企画調整、景観形成、緑化保全、空き家対策、公共交通運行及びつくばエクスプレス関連事業、さらに、開発行為、地区計画、集合住宅及び大規模盛土造成地に関する事務を担当している。

公共交通の再編については、平成30年7月に公共交通網形成計画を策定し、その後、地域公共交通活性化協議会を開催し、コミュニティバスやデマンド乗合交通等について協議しており、結果、平成31年4月からデマンドタクシーを含

めた新しい公共交通体系が出発する。今後は、検証及び評価を行い、最善の交通体系を目指してもらいたい。

都市計画変更については、駅歩道橋の建設により交通体系が変わる新守谷駅東口及び周辺の市街化編入について検討を行っている。地権者はもちろん関係者の意見を十分尊重した都市計画変更となるように努力願いたい。

つくばエクスプレスについては、東京駅延伸、通学定期の割引について、関係団体と協調し、車両の8両化も含め、実効性のある取組みとなるよう努力されたい。

愛宕谷津の保存については、借地計画等を作成し、借地（買収も含む）契約を推進させ、また、太陽光発電規制のための施策を講じ、良好な自然観察地区として機能するよう努力願いたい。

(2) 建設課（道路建設グループ 用地グループ 管理グループ）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

道路管理、水路管理、公園管理、市営住宅管理及び国土調査等に関する事務を担当している。

都市計画道の整備については、坂町清水線の早期開通を目指して用地買収等努力していただき、一日も早い開通をお願いしたい。

昨年度も意見書に記載したが、ふれあい道路等幹線市道の損傷が著しい。管理体制の強化と補修予算の確保に努め、安全・安心な道路となるよう、努力願いたい。

公園の施設管理については、昨年度、管理レベルを維持しながら経費の節減をするため3か年の継続事業とし、諸経費を減額することができている。今後も市民の憩いの場としていつでも安心して楽しく利用できるよう維持管理願いたい。

国土調査については、事業開始が遅れ、県内でも対応が遅れている状況にある。本年度、同地・赤法花地区など一部調査に着手しているということだが、土地の最も基本的な情報を取扱うことになるので、慎重なる対応をお願いしたい。

[5] 教育委員会

(1) 学校教育課（施設管理グループ 教育総務グループ 学校用務員）

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

教育委員会、学校事務（通学区域・学校保健・就学援助・学校情報化・通学補助員等）、教職員、教育財産、教育施設、学校環境等に関する事務を担当している。

地方教育行政法に基づく「教育委員会の点検評価」実施のため、7月、8月及び10月に開催し、平成30年度の評価を行い、ホームページで公表している。また、「総合教育会議」を4月及び平成31年1月に開催し、守谷市立中央図書館の運営体制及び平成30年度の重点事業等について協議を行っている。

学校の補助体制については、用務員、学校介護補助員、給食配膳員、通学補助員、学校図書館奉仕員などの配置を行い、授業や学校運営がスムーズに行えるよう配慮していることは評価できる。今後も教育の平等を保っていただきたい。

学校施設については、経年変化により修繕箇所が多くなり、大規模工事も増えてきている。

平成30年度は、御所ヶ丘中学校屋内運動場の改修工事が実施され、過日、工事監査を実施したが、特に問題となる点はなかった。国体の練習場となることから工事終了まで努力願いたい。更に、平成31年度は、御所ヶ丘小学校校舎改修工事、大野小学校屋内運動場改修工事を実施するための実施設計が行われている。遺漏のないよう管理してもらいたい。

いずれにしても、学校施設については、計画的な修繕により児童生徒の教育環境の維持を願いたい。

(2) 生涯学習課 (生涯学習グループ スポーツグループ 図書館グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

各公民館及び図書館の連絡調整及び指定管理指導業務、生涯学習、学びの里、青少年健全育成、成人式、家庭教育、文化財、生涯スポーツ、市民ギャラリー、守谷ハーフマラソン大会、国体準備等に関する事務と幅広い業務を担当している。

常総広域体育館が第74回国民体育大会のハンドボール会場となることから、実行委員会が設立され、常総市生涯学習センターに事務局を設置し、3市から職員派遣を行い、事務を行っている。開催に当たっては、遺漏のないようお願いしたい。

指定管理者による公民館運営については、夜間講座や地元の人材を活用した講座の開催など積極的な取組みを行っており評価できる。中央図書館については、現在まで指定管理で業務遂行してきたが、平成31年度から当初の体制（市職員配置）で運営することが決定したようである。賛否両論あると思うが、図書館関連協力者の皆さんや一部の市民の声だけでなく、全市民の声を聴ける体制を確立し、何よりも市民のための図書館となるよう努力願いたい。

先祖から受け継がれた古文書等の保管については、学びの里に古文書の保存室を設置した。整理が遅れているとのことだが、古いものなので劣化が懸念される。今後早急に専門家等による調査研究、収集・保護・保存に努めていただきたい。

(3) 指導室 (教育指導グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

学校教育指導方針、学校教育内容指導助言、教職員研修、児童・生徒指導対策、外国語指導助手、社会科副読本、学校図書館教育、環境教育、人権教育、学習支援ティーチャー等に関する事務を担当している。

外国語指導助手（ALT）派遣事業においては、導入から15年が経過し、児

童生徒の国際化に貢献する事業である。生徒の英検3級レベル合格率は、全国・県内でもトップクラスを維持するなど成果を上げてきている。今後も運営には万全を期されるとともに、話せる英語を目指し、内外に対するPR活動にも力を入れていただきたい。

小学校サタデー学習支援教室事業は、基礎・基本の知識をしっかりと身に付けることを目指し、平成27年度から実施している。今年度は、みずき野シェアハウスの学生や教室長の配置により児童の参加意欲が高まった。希望制ではあるが、90人近くの参加があることを踏まえ、今後も学習支援の一助としてもらいたい。

教育相談等を強化するため「総合教育支援センター」が開設されている。不登校やいじめなど生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教諭などに対して、専門的かつ積極的な支援を行っている。今後も更なる充実をお願いしたい。

いじめ問題、児童生徒の安心安全の確保、新学習指導要領の実施や教職員の働き方改革が喫緊の課題であることから、「学校教育プラン」を策定し、学校いじめ対策本部の設置や授業プログラムの再考(2学期制の導入)、学校図書館の充実等、今後の学校教育の方向性を示し、実践していくこととしたことは評価できる。

(4) 学校給食センター(庶務グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

学校給食の提供、献立作成、食材購入、施設維持管理等に関する事務を担当している。調理及び配送の業務は委託している。

市内9小学校と4中学校に2種類の献立によって2ブロックに分けて給食を提供するとともに、食に関する指導にも努めている。

設備修繕については、センターの天井補修、熱風消毒保管庫修繕、天井付扇風機交換などの修繕を行っている。

施設備品の購入は、コンビオーブン、フードスライサー及び運搬用コンテナ、二重中蓋式保温食缶などを購入している。今後も給食提供に支障のないように万全を期してもらいたい。

現在の給食センターは築34年が経過しており、改修工事も行っているところではあるが、今後の給食の安定提供、アレルギー対応食の提供など、児童生徒数の推移等を勘案しながら、新センターの建設についても、現在、平成34年度の稼働をめざし、DB(デザイン・ビルド)方式による建て替えを検討しており、用地の確保についても努力しているとのことである。一日も早い稼働ができるよう、最善を尽くしてもらいたい。

〔6〕 上下水道事務所

(1) 上下水道課 (業務グループ 経営グループ 事業グループ)

執行中の事務事業については、おおむね適正に処理されたものと認められた。

上水道及び下水道の料金，給水装置工事，排水設備工事，受益者負担金，企業経営，財政計画，経理，農業集落排水，水道施設運転管理，県営水道受水計画，水道管工事，汚水処理，浄化センター，下水道管工事等に関する事務を担当している。

水道事業については，全体的に施設の老朽化が進み，現在，鉛製給水管・石綿管等の交換工事等を実施している。平成29年度末では，石綿管更新が95.9%（平成30年度完了予定），鉛製給水管更新が87.7%（平成32年度終了予定）である。一方，浄水施設（井戸水）の維持管理については費用対効果が問題となっており，昨年度，廃止の方向性を打ち出している。防災の観点も含め，遺漏のないような事業展開を望むとともに，水道事務所内の浄水施設の撤去費用等もかかることから，活用も視野に入れた事業計画をお願いしたい。

下水道事業については，浄化センター改築更新工事を計画的に実施するとともに，包括委託による適正かつ確実な汚水処理施設の運転・維持管理に努め，また，施設の計画的な点検・修繕を行い，安定した汚水処理と水質保全に努めてもらいたい。さらに，施設の長寿命化等適正な資産管理を行うためのストックマネジメント計画と長期的な財政収支を示した経営戦略を策定し，施設の老朽対策を計画的に進めてもらいたい。

〔7〕 他の執行機関等

(1) 会計課 (出納グループ)

執行中の事務事業については，おおむね適正に処理されたものと認められた。

会計事務，公金の適正な管理及び指定金融機関等に関する事務を担当している。

会計に関する法令の改正や税制改正等については，関連部課との横の連携を図り，円滑な会計事務の執行に努められたい。

また，懸案である歳入歳出伝票の電子化に向けて関係各課と検討を行い，合理化に向け努力願いたい。

(2) 議会事務局 (庶務・議事グループ)

執行中の事務事業については，おおむね適正に処理されたものと認められた。

本会議のほか各委員会，議案，請願及び陳情，議場，傍聴，会議録及び議会報等に関する事務を担当している。

議会においてタブレット端末が導入され，ペーパーレス化，IT化が進められていることから，県内外からも視察の要請が多くあり，議会事務局事務も多忙になっている。円滑な対応をお願いする。

議会中継については、市民ホール等で映像を提供している。また、ネットでVTRを流している。今後も市民に開かれた議会のため、努力願いたい。

10 平成29年度定期監査報告書に対する措置状況

平成29年度定期監査報告書に対する措置状況については、各課において、指摘事項（意見・要望）の状況を把握し、改善等が行われている。各部課等への指摘事項と措置状況については、以下に記載したとおりである。

各部課の指摘事項に対する措置状況表

| 前年度措置状況 | 部課名 | 総務部秘書課 |
|--|-----|---|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年9月末現在） |
| ① 広報業務において、情報発信のツールとして携帯端末で使用する情報発信アプリ「Morinfo（もりんふお）」が12月から本格稼働したが、そのほかにメールもりや、災害情報など多くの情報源があることから、それらを統合して一本化することも今後の課題として検討してもらいたい。シティプロモーションは、市の魅力度・知名度向上を図るためのツールとして情報発信している。また、シティプロモーションマネージャーから業者委託へ方向転換し、戦略プランの策定に取り組んでいる。守谷の魅力度を高める方策を模索してもらいたい。 | | ① 広報業務においては、Morinfoの本格的な運用を今年1月に開始し、7～8月にかけて利用を促すためのイベント「Morियाいきもの調査隊2018夏」を実施しました。また、9月に行われた守谷市発災対応型防災訓練では、Morinfoを活用し、市民の安否確認や市内の被災状況の情報収集を行うなど、市政情報の発信ツールの一つとして重要視しています。なお、Morinfoは、スマートフォンやタブレット端末での利用を想定しており、旧式の「ガラケー」と呼ばれる携帯電話や古いモデルのスマートフォンでは、動作しません。現在でも、それらの使用者が一定数いることから、全ての情報発信をMorinfoに一本化することは、難しいと考えております。ただし、現在でも、市ホームページに掲載した情報や、メールもりやで配信した情報を、Morinfoで自動配信する仕組みは構築済みであり、今後も、このような情報の連携ができるか、検討を進めていきます。 シティプロモーションについては、戦略プランの策定を業者に委託したところ、想定よりも多くの時間を費やすことになりましたが、今年7月に戦略プランが完成しました。今年度は、この戦略プランに基づき、具体的な事業を進めており、フォトコンテストなどを実施する予定です。また、並行して、来年度に実施する事業についても、守谷の魅力度を高められるよう、効果的な事業を検討していきます。 |

| 前年度措置状況 | 部課名 | 総務部企画課 |
|---|-----|---|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年9月末現在） |
| <p>① 守谷駅東口市有地の基本計画策定については、27年度市民アンケート、28年度のワークショップの立ち上げ、本年は、基本計画策定に向け、事業者に対し、東口の市有地利活用についてサウンディングを行っているが、市民の意向が反映されたものにしてもらいたい。</p> <p>② 庁内の情報システムの整備については、国の「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づく対応として、3種類の回線に分ける作業などシステムの再整備に取り組んでいる。ウイルス等による情報等の漏えいのないよう十分な管理に努めてもらいたい。</p> <p>③ 地方創生推進交付金事業では「学生が輝く“まち”再生プロジェクト」「野鳥の森散策路と鳥のみち」が事業化されている。直面する地方創生と人口減少の構造的課題に対し、積極的に交付金を活用し地域経済活性化に寄与されたい。</p> | | <p>① 今年度の上半期については、募集要項の内容を確定させるため、近隣市へ聞き取りを行った。今後は、事業者選定の評価指標の作成、評価委員会の立ち上げを行い、事業者の公募を行う予定である。御指摘のとおり市民の意向に沿う内容を選定していきたい。</p> <p>② 平成30年2月に国の示す「自治体情報ネットワーク強靱性向上モデル」に基づくネットワークを整備後、情報漏洩などのセキュリティインシデントは発生していません。更なるセキュリティ向上のために、ファイル無害化ソリューションや認証印刷の導入検討を行います。特にファイル無害化ソリューションの導入はネットワーク分離により増加した職員の事務負担を軽減改善も期待できることから優先的に導入を進めていきたい。</p> <p>③ 「学生が輝く“まち”再生プロジェクト」は、今年度で事業開始から3年目を迎えている。今後の展開を検討しているところですが、今後も多くの学生に住んでもらい地域活動に加わることで、地域の活性化を図り、守谷市の魅力を知ってもらうことで将来守谷市に住んでもらえるような展開を期待しています。また、「野鳥の森散策路と鳥のみち」は、今年度で事業開始から2年目を迎えました。木道の整備、案内板の設置がおおむね終わるところです。今後も、観光協会、TX、ボランティア団体等との連携を図りながら、ツアーの企画を行うなど、多くの方が守谷を訪れてもらえるよう努めてまいります。</p> |

| 前年度措置状況 | 部課名 | 総務部総務課 |
|---|-----|---|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年9月末現在） |
| <p>① 近年、職員の採用が平準化し、一定の人員の確保がされてきてはいるが、今後とも、ゆとりのある業務遂行が実現できるよう計画的な職員採用に努力願いたい。</p> | | <p>① 本市では、「定員適正化計画」のもと、業務の委託化や事務事業の見直しなどにより職員数の適正化に努めています。また、年度当初には、全部署から職員数調査を実施し、ヒアリングを経て次年</p> |

| | |
|--|--|
| <p>また、女性職員の管理職登用が少ない。女性の能力活用に力を入れてもらいたい。</p> <p>職員の資質向上においては、研修を強化し、特に接遇については市職員全体が意識して自己研さんを行う必要がある。</p> <p>② 本市の障がい者雇用については、法定雇用率をかろうじて満たす現状である。次年度以降障がい者の積極的な雇用に努めるとともに、障がい者が働きやすい職場づくり（施設・環境）の整備を望む。</p> | <p>度の採用人数を決めています。さらに、「時間外勤務縮減に向けた取組方針」により、「時間外勤務縮減計画」に基づき、毎月各部署から執行状況を報告してもらい、集計と検証を行っています。正規職員の確保については、次年度以降につきましても、事務量に見合った適正な人員の確保に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>性別に関わらず本人の意欲や能力を重視した人事配置を基本としたうえで、各役職段階に応じた人材育成の強化を図るとともに、女性管理職の計画的かつ積極的な登用に努めていきます。</p> <p>② 本市の障がい者の雇用状況（平成30年6月1日現在）は、職員数437人（臨時職員等を含む）に対し障害者数は10人（点）となり、実雇用率は2.41%（法定雇用率2.5%）です。現在は法定雇用率を下回っていますが、障がい者の雇用の促進等に関する法律第38条第1項の規定により、職員数に法定雇用率を乗じて得た数から障がい者の数を減じて得た数が、「0」となることをもって法定雇用率が達成できていることとされており、現時点では、本市の障がい者雇用は、法定雇用率を達成していることとなります。早期に現在の法定雇用率2.5%を達成するために、今年度1名を雇用し、次年度には2名の雇用を予定しています。今後も法定雇用率の引上げが見込まれているため、計画的に人員の確保に努めていきます。</p> <p>障がい者が働きやすい職場づくりにつきましては、具体的な取組みは行っておりませんが、障がい者や担当部署からの指摘や要望に応じて、施設管理部署との調整を行ってまいります。</p> |
|--|--|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 総務部財政課 |
|---|-----|--|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年9月末現在） |
| ① ふるさと納税については、当初200種類の返礼品を800種類まで多種・多様化を図ったことから、寄附申し込みが倍増している。平成28年度6億1千万円であったものが、本年12月末で | | ① 国では、自治体間の過度な返礼品競争を受け、ふるさと納税に対するイメージが傷付き、制度そのものの存続が危ぶまれているため、制度の趣旨に反するような自治体をふるさと納税の対象外 |

| | |
|--|--|
| <p>11億円となっている。当然、返礼品目当ての寄付も考えられるが、今後「ふるさと納税」についての考え方を再考し、恒久的なものとして継続できる制度としてもらいたい。</p> <p>また、企業版ふるさと納税的なものも検討し、新たな財源として確保していく必要があると思われる。</p> | <p>(その自治体への寄附が寄附金控除の対象外になる)にすることができるよう、制度の見直しを検討しています。</p> <p>守谷市では、平成31年度当初に、寄附金に対する返礼割合や返礼品についての基本方針を整理しましたが、総務省の動向を踏まえ、10月上旬に国の基準に沿った内容となるように基本方針を見直したところです。</p> <p>今後は、一定のルール(返礼率等)の下での自治体間競争になり、返礼割合の大小等で寄附が集まることがなくなるため、寄附金の使い道がこれまで以上に重視されてきます。守谷市でも、今後、事業の使途を前面に示した上で、ふるさと納税を活用して資金調達するクラウドファンディング型による寄附に取り組んでいきます。</p> <p>なお、守谷市は、平成30年度に普通交付税の不交付団体となったため、企業版ふるさと納税の対象自治体から外れています。</p> |
|--|--|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 総務部税務課 |
|---|-----------------|--|
| | 監査委員指摘事項(意見・要望) | 措置状況(平成30年9月末現在) |
| <p>① 市・県民税の申告書作成システム導入により、市民が自分で税額の計算・申告ができるになり利便性の向上につながっている。今後もエルタックスやイータックスシステムのPRに努め、税申告の電子化を進めてもらいたい。</p> <p>② 平成27年度から県下一斉の特別徴収事業者指定を行った結果、特別徴収義務者数が平成29年度は9,371社となり、個人市民税額の78.3%と成果を上げている。今後も引き続き、特別徴収への勧奨を行ってもらいたい。</p> | | <p>① 確定申告会場において、エルタックスやイータックスによる電子化を推進するポスター掲示やチラシ配布を行いました。また、自主作成コーナーを設け、受付時などにある程度パソコンを使用できる方は、自主作成コーナーにおいて申告書を作成できることを周知し、混雑の緩和に努めてきました。今後もエルタックスやイータックスの電子申告や自主作成を推奨し、税申告に電子化の推進に努めていきます。</p> <p>② 特別徴収義務者の一斉指定を行い、徹底を図ったことにより、年々、特別徴収義務者が増加しています。特別徴収義務者が増加することにより、収納率の向上にもつながると考えられるため、今後も特別徴収の勧奨を行い、税収確保に努めていきます。</p> |

| 前年度措置状況 | 部課名 | 総務部納税課 |
|---|-----|---|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年9月末現在） |
| <p>① 今後も「口座振替」を積極的に推進し、口座振替率の目標を高く掲げ、率の向上に努力してもらいたい。</p> <p>② 滞納の増加を防ぐため、滞納処分の強化を図り、差押え等の措置も有効に活用し、さらに、租税債権管理機構の活用により、効率的かつ効果的な収納業務遂行に努められたい。</p> | | <p>① 手数料削減のため口座振替を推進しています。方法として、固定資産税・市県民税・国民健康保険税の当初納税通知書発送時に口座振替ハガキを同封しています。</p> <p>また、今年度から口座振替の全納による振替方法の変更により、口座振替の更なる推進をしています。（変更内容：1期引落しができなかった場合、1期のみ納付書で納めていただき、2期の納付期限に2期以降の税額を引き落とすこととした。3期以降についても同様。）</p> <p>なお、平成30年9月末現在の口座振替加入率は、32.3%となっています。</p> <p>② 預貯金及び給与等の差押えを積極的に実施しており、差押えにより納付された金額は9月末現在で、4,259,172円となっています。</p> <p>また、租税債権管理機構への移管件数は、30件の枠に対して9月末現在で、15件、移管金額は19,363,431円となっています。</p> <p>過年度繰越滞納者については、現在の生活状況から納税資力を見極め、財産差押もしくは執行停止等の滞納処分を的確に執行します。また、現年度滞納者については、次年度への滞納繰越を未然に防止すべく催告の早期着手、滞納処分の執行により収納率向上に努めます。</p> |

| 前年度措置状況 | 部課名 | 生活経済部生活環境課 |
|--|-----|--|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年10月末現在） |
| <p>① 第2次環境基本計画が策定され、前計画より詳細な計画となった。今後はこの計画を基に環境対策を推進してもらいたい。</p> <p>② 例年実施している狂犬病予防注射も63%と増加しつつある。今後も粘り強く事業を進めてもらいたい。</p> <p>③ 生ゴミ堆肥化事業については、守谷市で4,625世帯が加入し、常総広域全体で7,289世帯となっており63.45%が守谷市で加入していることは守</p> | | <p>① 昨年度は、本計画の実現に向け、継続的な改善を行い、適切な進行管理を実施していくために、本計画に掲げた各取組における「環境指標」の達成状況を把握・評価した環境報告書を作成し、当市ホームページ上で公表いたしました。</p> <p>本年度も「環境指標」の達成状況を調査し、環境報告書として公表いたします。</p> <p>② 本年度10月末現在の狂犬病予防注射接種率は62.04%（登録頭数4,305頭 接種頭数2,671頭）</p> |

| | |
|--|--|
| <p>谷市の意識が高いということが立証されている。新設住宅地への周知を徹底し、全戸加入へ向けPRをお願いしたい。</p> | <p>となっており、ほぼ昨年並みの実績となっております。11月中旬には未接種飼主に改めて催告通知を発送し、接種率向上に努めます。</p> <p>③ 本年度も、各市割り当て枠は決められているものの、当市においての希望者については優先して受けていただく旨の了解は得て、廃棄物減量推進員を通じて各自治会に働きかけるほか、広報掲載やホームページ等でPRした結果、10月末現在で4,786世帯（全体では7,484世帯）まで増やすことができました。</p> <p>環境センターの状況も踏まえて、今後も推進していきたいと考えます。</p> <p>※ 昨年度報告時 平成29年10月末現在 4,625世帯 前年比161世帯増</p> |
|--|--|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 生活経済部市民協働推進課 |
|---|--|-------------------|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年10月末現在） |
| <p>① 協働のまちづくり担い手育成事業「もりや市民大学」は、自らが地域貢献することの意義を学ぶ場とされ、講義では、専門コースを設けるなどにより多くの方が参加された。また、昨年度は「花のまち園芸講座」の受講生を中心に駅前花壇整備や2019年の茨城国体をサポートするコース設計を行うなど、出口戦略にも力を入れている。今後有効に機能することを願う。</p> <p>② 市民活動支援センターについては、運営業務をNPO法人「協働もりや」に委託している。この「協働もりや」は市の協働のまちづくりを推進するメンバーが構成員となっていることから、団体の目的と市の方針が合致し、現在、円滑に運営されていると認められる。今後も施設の運営に遺漏のないよう努められたい。</p> | <p>① もりや市民大学は、平成29年度に実施した「健康ウォーキングマスター講座」では、前期に理論と実践、後期には指導方法を学び、平成30年度には受講修了生による単独でのウォーキングイベントを2回開催するとともに、スポーツフェスティバルの中でも活躍している。平成30年度は、まちづくり協議会で活躍できるような人材を育てる「守谷未来設計～魅力的なまちづくり～」 「ワークショップ手法を学ぶ～まちづくりファシリテーター養成のためのワークショップ～」を実施した。もりや市民大学は平成24年度から開始した事業であるが、リピーターが多く、コース設計や応募状況の落ち込みが見られるので、今後のコース設計や費用対効果について運営委員と精査に努めていく。</p> <p>② 平成28年度より業務委託契約をしているが、平成29年度で2か年の契約が終了し、平成30年度から32年度の3か年で改めて業務委託契約を締結。年度初めの精算処理など、会計上遺漏のないように努めるとともに、報告書も精査に努める。</p> | |

| 前年度措置状況 | 部課名 | 生活経済部経済課 |
|---|--|-------------------|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年10月末現在） |
| <p>① 農業政策においては、農業利水施設長寿命化事業（大野排水機場の改修）や県営経営体育成基盤整備事業（守谷土地改良区圃場の整備）、耕作放棄地の発生防止・解消のために設立された農地中間管理機構制度により遊休農地に必要な基盤整備等の条件整備を行い貸し付けるなど、多方面の事業を展開している。今後も各種の制度の新設や変更に対応して、事業を推進されたい。</p> <p>② 市民農園については、「土に親しむ農園」「瓜台農園」の2か所で実施している。「瓜台農園」については、利用率が66%と低い状況であることから、今後、利用率の向上について努力願いたい。</p> <p>③ 食のまちづくりに関する基本理念（いただきます条例）に基づき、地産地消の推進と安全安心な生産・供給を推進するため、もりや生まれの食品PRのロゴとポスターの募集を行い活用していくとのことであるが、色々なものに波及していくように工夫してもらいたい。</p> <p>④ 農業委員会事務については、遊休農地調査・指導、農地中間管理事業の推進、農業者年金事務を行っている。法律に基づく事務が多いことから遺漏のないよう行ってもらいたい。</p> | <p>① 耕作放棄地の発生防止・解消については、農業委員会が行う農地利用状況調査や、多面的機能支払交付金を活用し抑制に努めています。また、農地中間管理機構制度を活用し、担い手への農地集積・集約化を図っております。土地改良事業に関しましても、各々の土地改良区の現状を把握し、要望等を聞きながら事業実施を進めており、今後も茨城県や関係機関と連携し、引き続き事業を推進してまいります。</p> <p>② 毎年、農園の利用期間満了時期に合わせ、広報において農園利用者募集の記事を掲載するとともに、転入者に対しては、転入資料の中に農園のチラシを同封し、農園の周知を図っております。次年度においては、市内のイベントにおいて瓜代農園PR用のブースを設置し、周知及び利用者の募集に努める意向です。</p> <p>③ 守谷生まれのロゴマークを活用するために「ロゴマーク入りのぼり旗」を作成し、消費者が守谷生まれの食材販売店と分かりやすいよう市内の食材を販売している事業者や店舗に配付して掲示してもらったり、シールを作成し、市内小・中学校の児童に配付したりして活用を図ってきました。守谷生まれの食品に関するポスターの募集により選ばれた作品については、守谷生まれの食品を理解していただくためにチラシや大き目のチラシにして、店舗に掲示してもらうなどのPRを図りました。</p> <p>④ 毎年、7月に農地利用状況調査を行い、新たに遊休農地を発見した場合は、所有者に対して利用意向を調査するなど適切な指導を行っています。農地中間管理事業については、重点地区に指定されている高野地区において、戸別訪問により事業の推進を図っています。農業者年金事務については、農業者年金システムを有効に活用しながら、適切に事務処理を行っています。</p> | |

| 前年度措置状況 | 部課名 | 生活経済部総合窓口課 |
|---|-----|---|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年10月末現在） |
| <p>① 個人情報を取り扱っていることから、市民に不利益が生じないように、職員に研修を行うなど管理体制の徹底に努められたい。</p> <p>② 個人番号カードの交付率の向上に努めてもらいたい。</p> <p>③ 市民に喜ばれる窓口対応を目指していただきたい。</p> | | <p>① 当課の職員に対し、毎年eラーニングによるセキュリティ研修を実施しています。</p> <p>住民票や戸籍等の証明書に関しては、請求権者が法に定められており、毎日の証明書発行に際して、必ず機械操作者の外に、もう1名の点検を経た上で交付することとしています。第三者請求については請求権の成立について、現在、委任状を持参した第三者に対する確認を強化しており、本人との関係性が曖昧な請求者の場合に、本人に電話確認や連絡がつかない場合は交付したことを本人通知しています。今後とも個人情報の取扱いについて万全を期すよう徹底してまいります。</p> <p>② 本年度も交付率向上は当課の重点課題としています。当市の個人番号カードの交付率は平成30年10月末日現在、14.7%で、茨城県で第3位、県内市部では1位です。これはその場で電子申請まで代行する「申請補助」が主な要因です。この外、成人式に、カードの利便性と取得方法をPRするオリジナルチラシを作成し配付するなど、今後とも鋭意PRに努め、交付率を向上させてまいります。</p> <p>③ 守谷市の顔として明るく、気持ち良く訪れられる窓口を常に心がけております。提出先から求められている書類が何か、どのような要件かがわからないお客様も多くいるため、提出先類型により適切な書類案内をしています。</p> <p>また本年度は、車椅子用の記載台を設置いたしました。今後とも課内・関連各課との連携を密にし、お客様に喜んでいただける窓口となるよう研鑽を重ねてまいります。</p> |

| 前年度措置状況 | 部課名 | 生活経済部交通防災課 |
|---|-----|--|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年10月末現在） |
| <p>① 防犯灯の維持管理においては、平成29年度に全ての防犯灯をLEDタイプに更新中であり、5,224基すべてLED化される。蛍光灯との比較も検証す</p> | | <p>① 市内防犯灯すべてLED化への更新が終了し、今後、街路灯及び遊歩道灯等の改修工事を引き続き行っていきます。電気使用料はLED化することで</p> |

べきである。

- ② 防犯カメラの設置について、市全体で 146 基が設置されている。防犯カメラ設置により犯罪の抑止効果は飛躍的に高まることに加え、多方面にわたって有効活用できるよう体制を整備してもらいたい。
- ③ 新守谷第一自転車駐車場については、利用者の減少に加え施設の老朽化が進んできていることから、廃止の方向となった。代替え施設として無人の自転車駐車場の設置を行うということだが、防犯面や利便性に配慮したものにしてもらいたい。
- ④ 異常時や災害時に市が何をすべきかをあらかじめ定めておく「地域防災計画」を策定中で本年度中に完成予定とのことである。計画も大切であるが、常に防災の意識をもって市民が活動できるような体制づくりも必要と考える。今後も、防災訓練や防災の情報発信を行い、災害に備えてもらいたい。

押さえられましたが、H29 年 10 月分より燃料費の高騰のあおりを受け下がり幅はそれほど低くはなっておりません。防犯灯 1 基あたり使用料は蛍光灯 272 円、LED 灯 191 円と 80 円くらい開きがあるため、年間で 500 百万円程度 LED 灯が安価になっています。

- ② 「守谷市監視カメラ等の設置及び運用に関する要綱」に基づき、平成 29 年度は 49 件の情報提供を行いました（交通課事案 15 件、生活安全課事案 11 件、刑事課事案 23 件）。防犯カメラ（監視カメラ）の設置に関しては、施設の管理や事故防止、犯罪の抑止を目的としており、同カメラでの画像は特定の人物を識別する個人情報であり、「個人情報に関する法律」におけるガイドラインにおいても、保護の対象になっております。守谷市では、警察に画像を提供する際も「捜査関係事項照会書」に基づき、提供理由を明確にしたうえで、必要性を判断、提供時は直接担当者もしくは担当部署に手渡す等、情報漏えいにならないよう配慮しています。また、平成 30 年度には新たに防犯カメラを 13 台増やし、159 基の防犯カメラで市全体の犯罪抑止に努めます。
- ③ 平成 30 年 5 月 16 日より新たに建設した新守谷自転車駐車場の運用を開始した。無人の自転車駐車場のため防犯面の強化を行い、防犯カメラ 2 台を設置し管理しています。また、駐輪スペースにおいても高低ラックを採用し、狭い敷地でより多く駐車できるよう整備しました。
- ④ 平成 30 年 4 月に地域防災計画（地震災害対策編、災害時行動マニュアル及び初動対応マニュアル）が完成し、本年度は地域防災計画（風水害対策編及び事故災害対策編）を策定しつつ、防災訓練・防災講演会等を通して内容を再確認しています。また、地域防災力の要である自主防災組織は、10 月末までに 67 団体が結成され、市内全世帯数に占める割合に換算すると 69.7%となっており、防災訓練を通し本部設営訓練・情報収集訓練・災害対応訓練等発展的に実施し、防災組織としての高

| | |
|--|--------------|
| | 揚が図られてきています。 |
|--|--------------|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 保健福祉部社会福祉課 |
|---|-----|--|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年11月末現在） |
| <p>① 生活保護世帯は微増であり、平成29年11月現在で192世帯233人、保護率3.5%で茨城県平均（9.5%）を下回ってはいるものの、費用負担は増加している。また、世帯類型別では、傷病・障がい世帯が31.3%、高齢者世帯が52.1%であり、扶助費については、医療扶助が過半数を占めている。</p> <p>今後も就業のあっせんや援助を行い、生活保護の要保護世帯から脱却できるよう指導等実施してもらいたい。</p> <p>② 地域福祉計画の実施においては、平成26年度から地区別実行委員会での活動資金を援助する地域福祉活動助成金制度が導入され、各地区の取り組み事業の円滑な推進を図っている。平成29年度の助成金は617万6千円を計上している。今後は、地域担当職員・民生委員・子ども会・各種団体を含め、統一的な会議が必要と思われる。継続した事業展開とリーダー育成に努められたい。</p> <p>③ 消費税率の引き上げに伴う所得の低い方への負担の影響を緩和する目的で、臨時福祉給付金（1万5千円）を支給している。支給漏れのないよう万全を期してもらいたい。</p> <p>④ 平成28年度末の身体障がい者数は1,857人、知的障がい者数は339人、精神障がい者数は340人で合計2,536人となっており、増加傾向にある。障がい者自立支援給付事業や障がい者地域生活支援事業を通して、障がい者の支援に努力願いたい。</p> | | <p>① 就業の援助を目的として、平成24年度からハローワークでの就労支援経験者である「就労支援員」を配置し、一定の成果を上げています。平成29年度においては稼働年齢の被保護者の中で病気や障がい等の就労阻害要因がない16名について就労指導を実施し、7名が就職により自立を図ることができました。その効果として、就職により収入が増額し、保護廃止となったため、5,028千円の保護費を減額できました。今後も引き続き、継続的な支援により、被保護世帯数の削減に努めてまいります。</p> <p>なお、平成30年11月末現在の生活保護世帯は、200世帯251人、保護率3.7パーミル（平成30年8月末の茨城県平均9.7パーミル）です。</p> <p>今後とも引き続き支援を続け、被保護世帯数の削減に努めます。</p> <p>② 本市の地域福祉については、地域福祉計画（行政計画）と地域福祉活動計画（市民計画）を両輪として推進しています。御指摘の会議開催については、守谷市社会福祉協議会を中心に、市民が推進する地域福祉活動計画の6地区の実行委員会において、各種団体等や地域担当職員等が参加する中で会議を開催している状況です。</p> <p>また、平成29年度の第2期地域福祉計画への移行に際し、リーダー育成に関しては、守谷市地域福祉推進委員会において、担い手の確保と合わせて課題として協議を行っているところです。現状としては、市民大学との連携により担い手の育成や確保に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>③ 本市における障がい者数は、平成29年度末で、2,274人です。その内訳については、身体障害者が1,538人、知的障害者が363人、精神障がい者が373人です。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>その推移としては、5年前の平成24年度末と比較すると、身体障がい者が1,696人で158人減少(9%減)し、知的障がい者が286人で77人増加(27%増)し、精神障がい者が231人で142人増加(61%増)している状況にあります。このように、精神障がい者が著しく増加している状況にあります。</p> <p>今後も引き続き、障がい者自立支援給付事業や障がい者地域生活支援事業を通して、全ての人が自分らしく生きることができるよう、各種障がい福祉サービスの提供により、障がい者の支援に努めてまいります。</p> |
|--|---|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 保健福祉部介護福祉課 |
|---|-----|--|
| 監査委員指摘事項(意見・要望) | | 措置状況(平成30年11月末現在) |
| <p>① 敬老行事助成金交付事業の助成基準について 守谷市も高齢化が進んできており、地域によってはかなりのスピードで進んでいる。このような中、市主催の敬老会は廃止となり、本年度から地域主催の敬老行事に助成を行うこととした。現在までに14団体、16会場で開催されたと聞いている。次年度以降助成基準の明確化等整備拡充を願いたい。</p> <p>② 認知症対策の拡充について 市の介護保険の要介護認定となる要因の上位を占めているのは認知症である。認知症高齢者の支援対策としては、認知症に関する講習会の積極的な開催や、認知症に関する相談窓口の拡充など、認知症の方が人らしい生活を維持できるよう地域住民とも連携し、支援に努められたい。</p> <p>③ 地域包括ケアシステムの構築について 高齢者が益々増加し、地域包括ケアシステムの構築がこれからの高齢者対策の最大の課題である。住まい、医療、介護、生活支援等多岐にわたり連携しなければ成立しない事業であることから、全力で取り組んでもらいたい。</p> | | <p>① 本年度の敬老行事助成事業につきましては、平成29年度事業実績や実施団体からのアンケート結果、更には市補助金審議会からの指摘事項などを踏まえ、次のとおり助成基準の明確化等を図りました。また、平成29年度末実施の地区に対しては、他地区の事例等を紹介するなどして実施に向けた協力を呼び掛け、前年度に比べ参加地区・参加者が増えております。</p> <p>② 認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指し、次の事業に取り組んでいます。</p> <p>ア 認知症初期集中支援事業の推進 認知症初期集中チームにおいて、早期段階から適切な診断と支援につなげられるよう、認知症の方やその家族に対し個別訪問を行い適切な支援等を行っています。</p> <p>イ 認知症地域支援・ケア向上事業の推進 今年度は認知症に関するケアパス(サポートブック)を作成・活用し、各地区を担当する認知症地域推進員(包括支援センター職員兼務)が地域に出向き、認知症に関する正しい知識と理解の普及に努めています。その他、認知症の方やその家族を支援するため、相談や情報交換等ができる場(家族の集いやオレンジカフェ)を定期的で開催しています。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>③ 地域ケアシステムの構築に向けて、その構成要素となる次の事業に引き続き取り組んでいます。</p> <p>ア 在宅医療・介護連携の強化（在宅医療・介護連携推進事業：取手医師会委託）</p> <p>イ 認知症施策の推進（②のとおり）</p> <p>ウ 地域ケア会議の推進</p> <p>昨年度までは困難ケースの支援について検討してきましたが、本年度は前述に加え、国のモデル事業として、要支援者の重度化防止をテーマに、地域ケア個別会議を月1回開催し、自立支援に向けたケアプランの見直し検討を行っています。</p> <p>エ 生活支援体制整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置 <p>本年4月から社会福祉協議会職員をコーディネーターに位置付け、6地区に配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議体の設置 <p>まちづくり協議会を第2層協議会として位置付ける方針を決定</p> |
|--|--|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 保健福祉部児童福祉課 |
|---|-----|---|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年11月末現在） |
| <p>① 保育所の定員増及び民間保育所の開所については、平成29年度認可保育所の定員を33名増員している。しかし、222名が入所できない状況となった。幼児発生率・要保育率等を再検証し対応願いたい。また、平成31年度には、認可保育所を240名の定員で開設予定であるとのことなので、事業の早急な推進を願いたい。</p> <p>② 近年、病児保育に関して要望があると聞いている。病児保育の必要性と事業実施するに当たり、どのような課題があるのか確認し、事業の検討を早急にお願したい。</p> <p>③ 児童虐待については、事例も困難性が增大しているように聞いている。関係機関や市民協働推進課等とも連携しながら、予防発見、対応、解決を早期に図れるよう努力していただきたい。</p> | | <p>①保育所等の状況については、保育利用児童の増加を見込み、平成31年度中に合計272名定員の認可保育所を3箇所開設するよう準備を進めております。既存の保育所等では、定員が1,325名で昨年度と比べ10名の増員。認証保育園では、定員が249名で昨年度と比べ30名増員して対応しています。また、平成30年11月分の利用調整結果における国基準の待機児童数は2名、入所不承諾児童全体では411名（認証保育園利用者183名を含む。）となっております。これは、松並青葉地区の宅地開発による人口増加、国の女性就労促進による共働き世帯の増加等といった要因により保育所の利用を希望する方が多くなっていると考えます。そして、国では保育料無償化に向けた施策を来年10月から実施する予定であり、保育所等を利用したいと考える保護者がこれからも増えることが想定されます。</p> |

市では、今後においても要保育児童の動向を注視しながら、認証保育園制度の活用を継続したうえで入所児童の受入枠を確保し、必要に応じて新規保育所の新設も検討することも含め入所不承諾児童数の縮減に努めてまいります。

② 病児保育事業については、近年、市民からの設置要望を受け、平成29年度から具体的な検討を開始しました。その結果、現在、病後児保育事業を実施する総合守谷第一病院が病児保育事業を実施することとなり、平成30年11月臨時議会にて事業所整備等に関する予算案（補助金）の議決がされ、総合守谷第一病院にて工事を施工しております。なお、工事の進捗及び備品準備等を勘案し、事業開始時期は平成31年1月以降となる予定です。

今後、取手市医師会や市内医療機関に対し病児保育事業の説明を行い、開設準備が整い次第、市民の方へ周知していきたいと考えております。

③ 児童虐待等の発生件数については、年々増加傾向にあり、平成29年度は108件で平成28年度より14件増加しています。虐待件数が多くなっている理由としては、市民の方や医療機関・教育機関等からの虐待通報義務が周知され、疑わしいことがあった際に通報することが認知されたこと。また、夫婦喧嘩により警察へ通報があった際、子どもが目の前で見た場合には心理的虐待と判断するようになったことで市へ情報が提供される場合が多くなったことにあります。

市では、平成18年2月から児童福祉法に規定されている「要保護児童対策地域協議会」の機能を有する「子ども家庭支援ネットワーク協議会」を設置・運営しており、庁内関係課のほか土浦児童相談所や取手警察署、医師、弁護士、民生委員児童委員をはじめとする構成員を通じて状況の確認、支援方法の検討を行っております。

なお、平成30年4月から市庁舎内（児童福祉課の隣）に保健センターが所管する「子育て世代包括支援センター」が開設され、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行えるようになりまし

| | |
|--|--|
| | <p>た。この「子育て世代包括支援センター」では、母子健康手帳を交付する際及び出産後、出産から育児に関するセルフプランを保護者に作成をお願いしています。市は、その内容を基に子育て環境を把握することで妊娠期から支援が必要となる保護者の情報を得ることが可能となり、出産前後から継続的な関わりを持つなどにより子育て不安解消の一助になると考えています。</p> <p>今後もこれら庁内関係課及び関係機関との連携を密にし、要支援保護者への継続的な対応のほか、虐待通報時の早期対応に努めてまいります。</p> |
|--|--|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 保健福祉部国保年金課 |
|--|-----|--|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年11月末現在） |
| <p>① 国民健康保険特別会計は、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の責任を担うこととされ、先般、県内市町村の国保の負担金が示された。国保税徴収率が良い自治体の負担が増えることの無いよう、県の動向を注視しながら万全を「期していただきたい。</p> <p>今後は、特定健康診査、特定保健指導の受診率・実施率向上やジェネリック医薬品の更なる普及啓発に努めるなど、市民が安心して医療を受けられるよう制度の健全な運営を図るとともに、一般会計からの繰り入れを極力抑えた安定した財政運営に努められたい。</p> <p>② 医療費抑制のため、健康診査や人間ドック・脳ドック検診費用の助成を行うなど疾病の早期発見や予防のための事業を展開している。今後も全ての方が健康診査を受けられるよう啓発に努められたい。</p> | | <p>① 特定健康診査、特定保健指導について</p> <p>(1) 現況について</p> <p>平成29年度の特定健康診査受診率は50.4%で前年度(50.7%)と比較し0.3ポイント下降しました。今後も受診勧奨の方法を工夫しながら、未受診者対策の強化に努めてまいります。</p> <p>また、特定保健指導実施率については、積極的な訪問指導等を行いました。36.8%(前年度38.0%)で前年度から1.2ポイントの減でした。なお、人間ドックは594人(前年度591人)、脳ドックは69人(前年度72人)の受診者がいました。</p> <p>(2) 周知について</p> <p>① 8月末に40歳以上の国民健康保険加入者に「平成30年度守谷市国民健康保険特定健康診査のお知らせ」を送付。平成30年度から特定健康診査、人間ドック及び脳ドックなどの情報を集約したパンフレットを作成し、分かりやすい内容に変更して周知を行いました。</p> <p>(3) 健康診査について</p> <p>毎年度、9月1か月間と1月に追加検診を実施していましたが、平成30年度から11月にも3日間の追加健診を増やし、受診する機会を広げました。</p> <p>2 ジェネリック医薬品の普及啓発について</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>毎年被保険者証送付時に、ジェネリック医薬品希望シールを同封しています。また、ジェネリック医薬品の普及を目的に同医薬品利用差額通知を年2回(8月, 2月)送付しています。このような活動により、同医薬品の利用率は平成29年度は、76.9%(県内2位)、7月は80.12%(県内1位)と前年同月と比較し6.32ポイント上昇し、県上位となっています。</p> <p>3 一般会計からの繰り入れを極力抑えた安定した財政運営について</p> <p>平成27年度から国民健康保険税率を改正し、同時に低所得者世帯への配慮として、国民健康保険税の均等割、平等割の軽減割合の拡大を図りました。税率改正を実施したことで、一般会計からの法定外繰り入れがなくなり平成30年度12月補正後の予算上の基金残高見込み額は約6億2千万円となります。</p> <p>しかし、依然として一人当たりの医療費等の増により厳しい財政運営が続いておりますので、今後も注意深く調定額や医療給付費等の推移等を確認しながら、また、納付金の額が市町村の負担増にならないよう県の動向を注視していきたいと思っております。</p> |
|--|--|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 保健福祉部保健センター |
|--|-----|--|
| 監査委員指摘事項(意見・要望) | | 措置状況(平成30年11月末現在) |
| <p>①健康診査・特定保健指導については、各種がん検診を年内に実施し、さらに1月に追加実施を予定している。また、医療機関で実施している乳がん・子宮がん検診については年度末まで実施し、受検者の促進と利便性の向上を図っており、引き続き検診事業の推進に努力願いたい。</p> <p>②保健センターの業務範囲は専門的な部分が多く、所掌する範囲も広いが、今後とも市民の健康維持増進施策遂行に努めていただきたい。</p> | | <p>① 各種がん検診については、特定健康診査と肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん検診をセットにした「ミニドック健康診査」や、子宮頸がん及び乳がん検診をセットにした「レディース健診」を実施するなど、受診しやすい環境整備に努めています。本年度の各種がん検診は、6月から1月にかけて保健センターのほか市役所や各公民館など6会場で延べ60日間実施します。また、乳がん及び子宮頸がん検診については、市内外の16医療機関への委託により年度末まで実施しています。</p> <p>平成29年度に実施した「市民まちづくりアンケート</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>ト」では、1年間にがん検診を受診した市民の割合は49.1%でした。市では、第二次健康もりや21計画において、計画年次である平成33年度までに50%とすることを目標としており、引き続き受診率向上に向けた取り組みを推進してまいります。</p> <p>② 市民の健康維持増進に関する施策については、市の健康づくりの目標や施策の方向性を定めた「第二次健康もりや21計画」及び生涯にわたって食を通じた健康づくりを推進する「第二次食育推進計画」に基づき、市民の健康寿命延伸に向けた取組を展開してまいります。また、本年4月から市役所本庁舎内に子育て世代包括支援センターを開設し、全ての妊婦への面接による母子手帳の交付のほか、妊娠、出産及び育児に関する相談、支援等を行っています。当該センターの運営に当たっては、保健医療及び福祉の関係機関等との連携を強化し、妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援を実施してまいります。</p> |
|--|--|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 都市整備部都市計画課 |
|--|-----|--|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年12月末現在） |
| <p>① 都市計画道路の都市計画変更については、供平板戸井線ルートを検討とスマートインターチェンジの想定を考慮したものとなるよう、茨城県に変更手続きを進めていただき、早期の住民説明会の開催を望む。新守谷自由通路（跨道橋）については、都市計画決定がされており、東口の土地活用については、住民の利便性が図られるよう開発も視野に入れ検討を行ってほしい。</p> <p>② つくばエクスプレスの東京駅延伸については、交通政策審議会答申がなされたことから、関係団体と協調し、車両の8両化も含め努力されたい。</p> <p>③ 市街化調整区域の宅地化の進捗による道路問題等が浮上している。行政主体で住みよい環境が整備できるよう努力願いたい。</p> | | <p>① 都市計画道路供平板戸井線については、現決定内容を生かしながら常磐自動車道にスマートインターチェンジを設置した場合及び大野地区の土地利用（企画課）など、将来考えられる状況を想定した交通量調査を実施し、最終的なルート、構造等を決定する方向で茨城県との協議を進めていきます。住民説明会については、茨城県との協議が整い次第実施する予定です。また、新守谷自由通路については、事業をより効率的に実施するための都市計画の変更を平成29年6月2日に決定しました。現在は、建設課において事業を進めております。（3月末開通予定）また、土地区画整理を念頭に、新守谷駅周辺の地権者の意向を確認しております。</p> <p>② 11月には、「茨城県つくばエクスプレス等整備利用促進協議会」で、国土交通省、県選出国會議員、TX利用・建設促進議員連盟へ訪問し、東京駅延</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>伸の要望を行いました。2月には、「つくばエクスプレス沿線7市推進協議会」で、首都圏新都市鉄道株式会社に各要望事項に対する実施に向けた課題を整理するための質問状を提出しました。また、「茨城県つくばエクスプレス3市推進協議会」で2月に「茨城県」へ、3月には「首都圏新都市鉄道株式会社」へ要望活動を実施予定です。</p> <p>③ 一般住宅建築の際には、市街化調整区域内における道路は、市街化区域内と同様に幅員4m若しくは道路中心線から2mのセットバックが必須となります。セットバックするにも、建築基準法に基づく指定路線（主に既存建物がある道路）が条件となっていることから、指定路線以外に建築されることはない状況です。しかし、幅員4m（片側セットバックの場合2.9m）だと緊急時など交互交通に難があることから、幅員5m以上が望ましい状況です。道路用地確保には、寄付または買収・塀など補償等が必要になり、さらに路線指定の公平性への理解も必要になることから地権者に理解をいただく策を継続し、住みよい環境整備の検討をしております。</p> |
|--|--|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 都市整備部建設課 |
|--|-----|--|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年12月末現在） |
| <p>① 都市計画道の整備については、坂町清水線及びみずき野大日線の早期開通を目指して用地買収等努力していただき、1日も早い開通をお願いしたい。また、ふれあい道路等幹線市道の損傷が著しい。管理体制の強化と補修予算の確保に努められたい。</p> <p>② 公園の施設管理については、昨年度、管理レベルを維持しながら経費の削減をするため3か年の継続事業とし、諸経費を削減することができている。今後も市民の憩いの場としていつまでも安心して楽しく利用できるよう維持管理願いたい。</p> <p>③ 国土調査については、事業開始が遅れ、県内でも対応が遅れている状況にある。本年度一部調査に着手するということだが、土地の最も基本的な</p> | | <p>① 坂町清水線につきましては、Ⅲ期工期の用地買収に入り対象者28名の内15名の方と契約締結済みです。今後も早期開通に、向け用地買収を進めて参ります。また、坂町清水線、みずき野大日線につきましては、国費及び土地開発公社を活用して実施しているが、補助採択率は低いため、新たな補助金活用を進めていきます。</p> <p>・ふれあい道路等幹線市道の道路補修については、予算が限られている中、スポット補修と大規模改修工事により、維持管理してまいります。</p> <p>② 平成29年度より3か年の継続事業としてスタートし、2年目の業務が完了する予定です。今後も改善点等を見極め、次回に反映して行きます。</p> <p>③ 昨年度より、赤法花地区の地籍調査に着手し、</p> |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>情報を取り扱うことになるので、慎重なる対応をお願いしたい。</p> | <p>今年度は、一筆測量を実施しました。来年度は新たに同地地区とあわせて2地区を実施します。土地の最も基本的な情報を取り扱うことから、慎重に対応していきます。</p> |
|--------------------------------------|---|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 教育委員会学校教育課 |
|--|--|------------------|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成31年1月末現在） |
| <p>① 御所ヶ丘中学校体育館改修に伴う実施設計を実施し、平成30年度工事完成を目指している。平成31年度のいばらき国体の練習会場となることから、工期に十分配慮しながら実施してもらいたい。</p> <p>② 学校施設については、経年変化により修繕箇所が多くなり、大規模工事も増えてきている。計画的な修繕により児童生徒の教育環境の維持を願いたい。</p> | <p>① 御所ヶ丘中学校体育館改修工事は、学校・生徒の協力により、順調に工事が進捗し計画どおり、完成予定です。</p> <p>② 現在、学校施設については、建築年度や劣化状況等を勘察し、改修の順位付けを行い、順次改修を実施しています。なお、今後については今年度作成中の学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、より計画的に改修を行い、歳出予算の平準化に努めるとともに児童生徒にとってより良い教育環境を図ります。</p> | |

| 前年度措置状況 | 部課名 | 教育委員会生涯学習課 |
|--|--|------------------|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成31年1月末現在） |
| <p>① 第74回国民体育大会の開催に当たっては、遺漏のないようお願いしたい。</p> <p>② 中央図書館については、平成28年度の図書館運営について第三者評価を図書館協議会が行うこととなっている。当初人材面で問題があったが、現在は安定しているように見える。今後も、市民のための図書館となるよう努力願いたい。</p> <p>③ 先祖から受け継がれた古文書等について、専門家による調査研究、収集・保護・保存に努めていただきたい。</p> | <p>① 平成30年度は国体のリハーサル大会（ジャパンオープンハンドボール大会）を8月3日から7日に開催しました。大会の運営も円滑に行われ、小中学生の手作りのぼり旗やおもてなしの「そば」提供も選手や来場者に好評でした。平成31年度は国体開催の年ですので、花いっぱい運動や炬火イベント、学校応援など国体成功に向け準備を進めてまいります。</p> <p>② 指定管理者の運営状況や学校図書館の充実などを総合的に判断し、平成31年度から図書館を直営で運営していくことが決定（平成30年5月公表）しました。現在、直営に向けた準備を行っており、開館時間や開館日数など指定管理者が拡大したサービスはそのままに、指定管理者ではできなかった学校図書館の充実など子ども読書活動の推進や市民への図書館奉仕の向上に努めてまいります。</p> <p>③ 古文書について、収集に努めるとともに専門家に解読を依頼するなど調査及び保護・保存を図つ</p> | |

| | |
|--|------------------------------|
| | ていきます。また、新たな文化財の指定に努めてまいります。 |
|--|------------------------------|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 教育委員会指導室 |
|---|--|---|
| 監査委員指摘事項 | | 措置状況（平成31年1月末現在） |
| ① 外国語指導助手（ALT）派遣事業においては、導入から14年が経過し、児童生徒の国際化に貢献する事業である。生徒の英検3級レベルでは、合格率40%と全国・県内でもトップクラスを維持するなど成果を上げてきている。今後も運営には万全を期されるとともに、話せる英語を目指し、内外に対するPR活動にも力を入れていただきたい。 | ② 学習支援ティーチャー配置事業は、小学校に24人、中学校に8人を配置し、基礎学力の向上のためにきめ細やかな指導を行い、学力向上と生活指導の充実に成果を上げている。引き続き充実を図っていただきたい。 | ③ 小学校サタデー学習支援教室事業は、基礎・基本の知識をしっかりと身に付けることを目指し、平成27年度から実施している。今年度は、みずき野シェアハウスの学生や教室長の配置により児童の参加意欲が高まった。希望制ではあるが、80人近くの参加があることを踏まえ、今後も学習支援の一助としてもらいたい。 |
| ④ 教育相談等を強化するため「総合教育支援センター」が開設されている。不登校やいじめなど生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教諭などに対して、専門かつ積極的な支援を行っている。今後も更なる充実をお願いしたい。 | ② 今年度は、学習支援ティーチャーを小学校に29人、中学校に6人配置しています。個に応じたきめ細やかな学習指導、チームティーチング（担当教職員と学習支援ティーチャー）による指導の充実を図り、学力向上と生活指導の充実を目指しています。 | ③ 募集定員60人を大幅に超える応募があったため、時間割を見直すことにより、希望者全員を受入れることができました。また、継続して教室長を配置し、安定した教室運営を行うとともに、学期に1回の指導員による特別教室を企画し、参加児童の意欲向上を図りながら、よい学びの場が提供できるよう事業を進めています。 |
| | | ④ 専門性の高い相談員が役割を分担し、多くの児童生徒、保護者、教職員の相談や支援に当たっています。保護者を対象にしたペアレント・トレーニング講座、専門家による教職員を対象にした事例検討会、WISC検査講習会を開催しました。今後も総合教育支援センター、学校、行政機関の連 |

| | |
|--|----------------------------------|
| | 携を密にし、多様化する教育課題解決に向け、充実を図って参ります。 |
|--|----------------------------------|

| 前年度措置状況 | 部課名 | 教育委員会学校給食センター |
|--|--|--|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成31年1月末現在） |
| ① 施設備品の購入は、蒸気回転釜・厨芥脱水機及びコンテナ・冷蔵庫冷凍庫用棚、二重中蓋式保温食缶などを購入している。今後も給食提供に支障のないよう万全を期してもらいたい。 | ② 現在の給食センターは築33年が経過しており、改修工事も行っているところではあるが、今後の給食の安定提供、アレルギー対応食の提供など、児童生徒数の推移等を勘案しながら、新センターの建設についても検討していくべきである。 | ③ 現在、給食食材の値上がりが顕著である。献立や使用食材の工夫により予算内で提供できているとのことである。今後、消費税率の改定時に内容を精査し、保護者の理解のもと値上げの検討も行うべきと考える。 |
| | | <p>① 今年度においては、児童生徒数の増加に対応するため、コンビオープン3台とフードスライサー1台及びコンテナ4台を購入し対応しました。なお、二重中蓋式保温食缶等の追加補充や入れ替え等も併せて実施しました。</p> <p>② 施設の調理能力や衛生環境、今後の児童・生徒数の推計など検証し、改築（建替え）する方向で庁議で決定したことを受け、現在改築に向けて準備作業を進めており、今年度中に整備計画書の策定する。平成31年度にはDB（デザイン・ビルド）方式による入札をプロポーザル方式で行う予定であり、今年度末から来年度にかけて、DB方式に関するコンサルタント業務を委託する予定である。新給食センターにおいては、児童・生徒数の推計に基づいた施設の規模とし、アレルギー食に対応できる設備を整備したいと考えています。</p> <p>③ 今年度においても、台風の影響や天候不順等により生鮮野菜の異常とも思われる高騰が続いていた。また、その他の食材等についても、原材料の値上げや人件費の値上げによる使用食品への転化が生じており、献立メニューに苦慮しているのが現状である。幸いにも栄養教諭との努力により予算内で運営できている状況です。</p> <p>なお、給食費の値上げについては、他の市町村においても動向を伺っているのが実情であり、本市においても、消費税率の改定時と併せて食材の値上がり分を含め、見直しを図っていかねばならないと考えています。ただし、消費税率の改定時に給食提供に係る食材には、消費税率の改定分を除く等の特例措置が講じられる可能性があるため、慎重に検討していく必要があります。</p> |

| 前年度措置状況 | 部課名 | 上下水道事務所上下水道課 |
|---|--|-------------------|
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成30年12月末現在） |
| <p>① 水道事業については、全体的に施設の老朽化が進み、現在、鉛・石綿管等の交換工事等を実施している。平成28年度末では、石綿管更新が94.4%（平成30年度完了予定）、鉛製給水管更新が81.8%（平成32年度終了予定）である。</p> <p>② 浄水施設（井戸水）の維持管理については費用対効果が問題となっており、本年度、廃止の方向性を打ち出している。防災の観点も含め、遺漏のないような事業展開を望む。</p> <p>③ 下水道事業については、浄化センター改築更新工事を計画的に実施するとともに、包括委託による適正かつ確実な汚水処理施設の運転・維持管理に努め、また、施設の計画的な点検・修繕を行い、安定した汚水処理と水質保全に努めてもらいたい。</p> <p>④ 施設の長寿命化等適正な資産管理を行うためのストックマネジメント・財政収支計画等の策定に取り組んでいただきたい。</p> | <p>① 石綿管の交換工事は、平成29年度末で95.9%が完了し、都市計画道路の整備予定路線等を除き、平成30年度事業で完了する県込みです。</p> <p>また、鉛製給水管の交換工事は、平成29年度末で87.7%が完了し、平成29年度に見直した計画に合わせて、平成32年度の完了を予定しております。</p> <p>② 浄水施設については、平成29年度に廃止することを決定し、平成30年度には、全量県受水に対応するため、設備改良の実施設計を発注しています。平成31年度には、設備改良工事を実施するとともに、市内7箇所の深井戸を順次撤去し、平成32年度からは全量受水に切替えられるよう、取り組んでまいります。</p> <p>③ 浄化センターやポンプ場の安定した運転を継続するため、引き続き、包括委託による運転を実施します。</p> <p>また、平成29年度からは、下水道管路の突発的な閉塞や破損に対応するため、定期清掃や点検の他、緊急清掃や緊急修繕を含む管路管理業務を3箇年で委託し、安心安全な汚水処理に取り組んでいます。</p> <p>④ 下水道全施設を対象として、将来にわたって持続可能な下水道事業を展開するため、平成29年度から3箇年の継続事業として、下水道計画策定業務を進めています。</p> <p>平成30年度には、点検・調査計画を立案し、今後100年の長期的な全施設の改築シナリオを設定し、毎事業年度の投資費用の平準化を検証した実施方針を策定します。その上で、財政収支計画を立案し、適正な財源確保を示した経営戦略を策定します。</p> <p>平成31年度は、今後5～7年の改築更新計画（実施計画）を策定し、老朽化施設を適正に更新し、安定的な下水道事業の運営に努めてまいります。</p> | |

| | | |
|-----------------|-----|------------------|
| 前年度措置状況 | 部課名 | 会計課 |
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成29年9月末現在） |
| 特になし | | |

| | | |
|-----------------|-----|------------------|
| 前年度措置状況 | 部課名 | 議会事務局 |
| 監査委員指摘事項（意見・要望） | | 措置状況（平成29年9月末現在） |
| 特になし | | |